

potters wheel) や動力ガニなどのような改良機械が積極的に導入され、一般化しつつある。動力の使用は、村落工業及びカディにおける特定の工程に認められている。豊かな有機質肥料を生産するとともに燃料を供給するゴバルガスプラントが国内に多数設立された。

KVICは、社会の弱小部門にますます注意を向けており、カディ及び村落工業の生産及び産品販売の事業は、山地、国境地帯及び部族地域に拡大されつつある。

KVICは、村落工業設立のノウハウを、タンザニア、モーリシアス、ネパール、スリランカ等の国々に提供して来た。

1951年頃のカディの生産は無視しうるくらいであった。事業は現在、24の州のカディ庁、27,000の協同組合及び700の公共機関を通じて10万村に拡がっている。

1977~78年の、カディ及び村落工業の総生産は257.43クロール・ルピー、総販売額は、256.81クロール・ルピーに達した。同期間内に、26.64ラクの人々(カディ、10.41ラク、村落工業16.23ラク人)が、パートタイム及びフルタイムとしてこの部門に従事した。総収入は、81クロールの台であった。

1978~79年に、生産水準は、281.76クロール(カディ、76.60クロール・ルピー、村落工業、213.36クロール・ルピー)ルピーに達した。雇用者数は、26.64ラク人(カディ、10.41ラク、村落工業、16.23ラク人)の水準に達した。同年の間に、販売は、289.54クロール・ルピーの台に達した。総収入は93.30クロールであった。

#### 任意(有志)機関(Voluntary agencies):

政府は社会経済的向上に貢献し、農村開発計画の良い足掛りとなる任意機関の結成を決定した。このような機関を包含するための諸提案の1つは、小農及び限界農、及び土地なし労働者に、牛乳生産のための牛の飼養及び、それによる彼等自身をもうかるように雇用するように奨励するものである。

計画が4州においてパイロットベースで開始するために、4つの計画が認可された。即ち、農村再建省の働くための食糧計画、The Cooperative for American Relief Everywhere(CARE)の栄養補給計画、農業省の社会林計画及び、バラティア農産工業基金を通じての交雑雌牛の生産計画がこれである。

#### 奉仕活動:

農村開発における公的な協力の促進及び、農村地域における奉仕活動を強化するための中央部の計画が、第5次計画期間の間に創始され実行された。計画に入っている広汎な目的は次の通りである。

- (i) 農村開発計画へ人々の参加を募り、高揚させるための技術の開発。
- (ii) マヒラ・マンダルスとかユバク・マンダルスとかのような村落レベルの任意組織の設立の促進と強化。
- (iii) 村落の婦人グループを奉仕活動に導く、指導的素質をもつ選ばれた農村婦人の訓練。
- (iv) 農村開発における奉仕活動の促進をする全インド奉仕組織の協力体制の確立。
- (v) 実験プロジェクトによる公的協力技術の開発の州政府に対する奨励。

この計画下の構成要素は、行政的許可、手続の簡素化、事務所の事務員の訓練及び農村開発においてしっかりした活動を企画することの援助、及び、婦人達の補助的家族収入を得るような奨励等によって、婦人達の村落組織を促進・強化するための種々の手段をとることを含んでいた。また、ブロック及び地区のこのような組織の連合体の設立の協力も提案された。この計画はまた、村落レベルでの社会—経済的計画を企画する能力のあるモデル組織の開発及び事業に関する研究調査の実施も含んでいた。公的協力の実験プロジェクト実施のために、州及び奉仕（任意）機関に対し与えられた財政援助は第1に、現地のニーズがあるプロジェクトの実施に現地の人々を動機づけし、農村開発計画及びプロジェクトの実施に人々の参加を求めるガイドラインの作成をするために適用された方法論の研究であった。

1974～1979年の間に、財政援助は2407のマヒラ・マンダルス及び1952のユバク・マンダルスに差しのべられ、それらの事務職員に対して組織に関する事項の訓練が行われた。この計画下で、ウッタープラディシ、ケララ、タミル・ナド、パンジャブ、ハリヤナ、メガラヤの州政府に、公的協力のパイロットプロジェクトを採り上げるための援助が与えられた。財政援助も、公的協力の12プロジェクトの実行の奉仕（任意）組織に与えられた。計画のこれらの要素の作業について4つの研究調査が行われ、1つの・任意（奉仕）組織の作業者の訓練のための国のセミナーが行われた。

国家開発委員会の決定にもとづき、協会の1部である村落レベルの組織、ブロック及び地区における連合体の促進と強化は、1978～79年からの施行で州計画部門に移管された。一方、全インド任意（奉仕）組織への協力に関する事項及び公的協力の実験的プロジェクトの実施についての州政府への援助は、公的協力の各々についての詳細な調査を行うための研究及びセミナーと一緒に中央に残され、その計画に割当てられた金額は159ラクルピーであった。

### 任意機関 (Voluntary agencies)

政府は、生産を拡大し人々の経済的水準を高め、それに普遍的な基礎と人々の多数の支持を与えるために、農業及び農村開発に一般の人々を動員・参加させるための時を得た歩みを始めた。1960年に、全国キャンペーン委員会 (National Campaign Committee) が、インド憲法の指示

する原理を満たし、FAOの呼び掛けに応えるという2つの目的をもつ、「飢餓からの解放キャンペーン」の機関として設立された。これはその後、動的で弾力的且つ効果的なPAD Iー開発への人民行動(People's Action for Development(インド)ーとして知られる公認の協会と再編された。ニューデリーの本部からの運営は、3つの主要領域即ち、プロジェクト処理、コンサルタント業務、情報及び農業組織をカバーしている。これはユニークな機関で、地域社会の弱小部分の社会・経済的改善に望まれる目的を達成するための意図的に、政府及び民間の努力と計画を結びつける。これは、インドの農業組織・種々の任意(奉仕)組織によって運営される開発プロジェクトに対する外国の援助の媒介をしている。

今日、PAD Iは、人々の運命を改善するための決意を表象している。その努力は技術・経済的実現可能性の要求に合い、且つ、見える目的を達成することの行政的な障害の除去を助ける。諸プロジェクトを確立することにある。

PAD Iは、国中の多数の政府以外の農業及び農村開発のための事業の結び付けの主要な媒体として機能している。

これが、これまでに存在していない地域の官以外の機関の設立をPAD Iは促進している。

行動計画：

国内の農業及び栄養水準を改良する方法として情報普及を通じた教育の手段として発足したPAD Iは現在、生産性改善及び雇用増大によって、特に社会的に弱く、貧乏な部分の生活水準を引き上げる目的をもつ行動志向の種々のプロジェクトに関係している。

最近まで、PAD Iは、プロジェクト実行委員会の監督と指導の下で、グラントの援助を奉仕機関に与えてきた。このアプローチは、今や、変化し、PAD Iの努力は、任意(奉仕)機関で、彼等の運営に必要な銀行からの借入れを保証するための、「Seed Money」を提供している。

PAD Iの重点は、草の根レベルの組織をつくること及びそれらの総合地域開発計画の作成及び銀行を通ずる資金需要への対応におかれている。また、これらの機関が現実的な、技術的に可能な行動計画をつくる際の、コンサルタント業務及び援助も供与している。

多面的アプローチ：

PAD Iの農業及び農村開発の分野における新しい多面的アプローチは、農村の人々自身の手による草の根レベルのプロジェクトの形成及び、継続的で健全な成長速度のための必要な支援的なインフラストラクチャーの建設についての助力を含んでいる。その業務は、すべての農民の家族が、財政的地位に関係なく、生産に必要な投資を得られるようにするための地域社会的アプローチと同様に、小農の生産能力を迅速に押し上げるために設計された漸新で効果的な構造を構造的パターンを、必要とする。

土地なし労働者を定住させ直すための荒地の開墾のようなプロジェクトを通じての社会正義の

道具として、及び、すべての農家が、その財政力に拘らず、生産に必要な投資を得られるようにするための棄物としてのPADIの機能は、インドの農村の状況、即ち、大半の農民が、正式教育を受けていないか、少ししか受けていないという状況からして、非常に重要である。

#### 労働者 (Workers) の部隊：

1972年以降、PADI自身のためのプロジェクトで働き、また、開発活動を行う他の任意(奉仕)労働者の部隊を創設した。これらの労働者は、実現可能な社会・経済成長計画をつくり、それを実行するための援助と指導を必要としている、小農、限界農、土地なし労働者、森林居住者及びその他の被差別者グループの草の根レベルの団体づくりを、国内各地で援助している。

PADI従事者は、農村の特徴及び背景、農村貧困者の生活条件の改善の業務のために生きる強い願望を持つ者から選抜される

#### PADIの新憲法：

PADIの役割は、真の自律的且つ奉仕的組織であって、同時に政府と密切な連携を保つものであるが、PADIが種々の農業・開発分野における努力の再構成及び強化のための奉仕機関の組立て、援助することができるように、憲法における大巾な修正によって、強化された。

これらの修正は、PADIに広汎且つ普遍的な基礎を与え、自律性を大いに増大させた。修正された憲法は、任意(奉仕)機関及び農村開発に積極的に結びついた官以外の人々の213の代表から成る拡大統括会議を制定した。これは、計画及び地域社会の努力のための特別の行動志向の拡大一特に農村社会の被差別部門の中の一における任意(奉仕)機関の効果的な役割を確実にすると思われる。

新統括会議は、政府と共に、社会の事象を運営するためという限りにおいて、与えられた権限の大部分をエンジョイすることになる。PADIの修正された憲法の重要な性格は、現在では、その援助を主として農業生産と結びついたプロジェクトに制限しているが、今や、農村保健、栄養、コミュニケーション、教育及び住居の全域をカバーすることになると思われる。

PADIの機能において考えられている改善は、州及び中央政府によって公的レベルで取られる実施手段における奉仕行動の、刺戟、補完及び強化が期待されるということである。これは、種々の開発事業に包含される一般の人々の継続的な供給源として役立ち、リーダーシップを与えるものである。

#### 成果 (Achievement)：

PADIの、1977~78年から1979~80年(1979年10月)の間に亘る成果は、認可されたプロジェクト数、割当てられ、支出された金額に見られる全般的改善に反映している。これらの数字は、また、中央及び州政府の政策と計画の実施の場での奉仕行動の新しい浮上傾向を物語っている。

	1977~78	1978~79	1979~80
1 認可された新プロジェクト	14	33	4 ('79年10月)
1・1 外国の援助	11	29	3
1・2 PADIの援助	3	4	1
2 割当てられた資源(ラク・ルピー)	20176	55847	1708
2・1 海外からの援助	19703	55547	1543
2・2 PADIによる援助	473	334	215
3 海外からの援助			
3・1 受取り額(ラク・ルピー)	4055	15785	5740
3・2 受取り額( " )	12720	14117	('79年9月) 9324

## 1.1. 旱魃対策 (Drought Management)

### 1979年のインドの旱魃の経験：

インドは、南東モンスーンの変動を経験し続けてきた。1875年以降のインドのモンスーン時の年次別降雨量分布は、2つの極立った特徴を示す。

- (a) 不順なモンスーン活動の周期的な発生及び不規則な年次周期。
- (b) 1～3年毎の突発的な異常気象の発生。

1960年以降、作物生産に好ましくないモンスーン気象条件が発生した年は、1976, 1974, 1972, 1968, 1966及び1965年である。不良年(31気象分区(subdivision)のうち12が雨量不足であった。)であった1968年の生産低下は最低で、カリフ作(雨季作)穀物生産で、対前年比の2%に達した。1965及び1966の両年は不順で、それぞれ14及び11の分区が雨量不足であり、両年のカリフ期の穀物生産は1964年より20%少なかった。これは、広く7回の不順モンスーン年のカリフ期生産高の不足範囲を示すものである。

1978～79年の作物生産の記録的水準を達成後、インドは再びきびしい旱魃を1979年に経験した。降雨量は多くの地方で不十分であったばかりでなく(17の気象分区が降雨不足)、国内各地で、3～9週間続きの乾天が継続的に起ったのである。降雨量は、アンドラプラディシ、ビハール、マディヤプラディシ、ヒマチャルプラディシ、ラジャスタン、オリッサ、ジャム、カシ米尔、パンジャブ、ハリヤナ、マハラシュトラ、ウッタープラディシ、ウエストベンゴールの人口約221百万人をもつ12州、面積約37百万 $\text{km}^2$ に及び148の行政地区において不足した。

予備推定は、1979～80年間のカリフ期食糧穀物生産は、前年の78.7百万トンの水準から約9百万トン低下するかも知れないことを示している。さとうきび生産は、1978年の156.5百万トンから、約148～150百万トンに低下するかも知れない。

ジュート及びメサの生産は、昨年約83ラクベイルの生産に対し、約72ラクベイルとなるかも知れない。

1979年の旱魃によって提起された挑戦に応ずるため、作付け期の当初から、多くの手段がとられている。

### 救済及び復興

#### 中央チームの訪問：

自然災害の救済対策は第1義的には、州政府の責任である。州政府の要請にもとづき、中央

チームが、旱魃の現地調査を行い、被害を軽減する州の資源の補足のための適切な中央の援助の勧告を行うために、被害州を訪問した。これらの報告にもとづいて、救済に関する高級委員会は、州政府に対し15億6,950ルピーにのぼる計画及び計画外支出を認可した。これ以前に認可された、2億6,490ルピーにのぼるカリフ期前の旱魃救済は除外している。

#### 働くための食糧計画：

大規模の失業をもたらす旱魃状況下においては、働くための食糧計画のような社会保障対策がきわめて重要となる。この計画は、公共事業に農村労働力を雇用することにより、農村地域の生産的（資源の）・抑止的（苦痛の）な性格の永続的な（地域社会（コミュニティ））資産の創設を意味している。新事業の開始の際、州政府は被害者に対する雇用と収入によって救済を与えるという見地で、旱魃被害地を優先するように勧告されている。また、水と土地管理の計画、及び小灌漑は働くための食糧計画の最高優先度と合致させられる。すべての努力は、継続的な農業及び経済的進歩に不可欠な生態的・社会的インフラストラクチャーの強化に利用されることを、確実にするために払われている。「働くための食糧計画」のための穀物の通常の割当1.5百万トンに加えて、旱魃に関する内閣委員会は、旱魃被害地域における「特別の働くための食糧計画」のために、1百万トンの追加食糧穀物割当てを承認した。この状態に対応するため、さらに、追加の1百万トンの割当てが提案されている。

#### 住民の救済（Relief to human population）：

旱魃被害地においては、仕事飢饉もより重要である。仕事を持てるところならどこでも、食糧のための金は常に手に入る。一方、身体的に欠陥のない人の場合、老人で弱った人々、妊婦、授乳中の母親、子供などの場合には、最低必要カロリーを得ることが難しいという状態がまだ残っているというのも真実である。そこで、3つまた（3つの分枝をもつ）の戦略が、人間の困苦を消滅させるために考えられた。

- (a) 永続的（地域社会（コミュニティ））資産の創造とともに、雇用を与えるという見地からの、すべての健全な、効率的な「働くための食糧計画」の効果的な実施。
- (b) きびしい人間の困窮が存在する地域の老人及び病弱者、妊婦及び授乳中の母親及び子供達に対する「栄養のための食糧計画」の創設と効果的实施は以下のようなものに基づいている。
  - (i) 雇用とはリンクしない。「栄養のための食糧計画」の下での中央からの穀物の10万トンの供給。
  - (ii) 世界食糧計画により供給された脱脂粉乳及び植物油。

(ii) 奉仕機関によって準備された給食及び救済計画。

(c) 旱魃被害地における飲料水の利用。

諸州における飲料水のきびしい欠乏に直面している村が、1972年には15万3千あったと推定された。中央政府の100%グラントで行った農村給水促進計画の下で、飲料水施設を提供するためになされた進展は相当なものであるが、今後カバーされるべき村が、82,000まだ残っている。旱魃被害地域における飲料水供給のためのあらゆる努力が、可能な限り多くの掘削装置（飲料水用井戸を、特に堅い岩石の地域で、ボーリングするための）を購入し、使用を推進することによって行われている。最優先度は、埋蔵地下水があることが分っている地域と飲料水の入手困難性のために人間及び家畜の数が減少する傾向にある地域におかれている。装置の州間移動、中央地下水庁から被害地への掘削計画の配分、装置の土着の手工業の動員、ユニセフ計画の促進が継続的に監督されている。

#### 家畜の保護：

旱魃発生の際の家畜保護実施体系のアウトラインを描く行動計画が、作成されている。行動計画の要旨は：

- (i) 飼料の供給源の確認とその輸送
- (ii) 飼料銀行の設立
- (iii) 各種家畜のための慣行飼料の、慣行的でない資源からの非慣行飼料による置き替え。
- (iv) 旱魃条件下での飼料栽培。
- (v) 保護計画（Health cover Plan）の一環としての病害防除。

州政府は、水源に近い組織的家畜キャンプ助言を与えている。セルロース性廃棄物を基にした強化動物飼料調整のための糖蜜及び尿素の普及と利用は、家畜のための行動計画の重要な特徴である。また飼料事情を容易にするために、旱魃抵抗性の飼料作物、草、灌木、樹木等の品種の創出のための行動も初められている。

#### 必要日用品（商品）の供給：

生産・配給計画の下で、不可欠な日用品（商品）の供給を確保するためにあらゆる努力がされている。必需品の入手度は継続的に監視されており、不足解消のために適切な手段がとられている。

#### 農業の現場にて

穀物の貯蔵、作期半ばにおける修正の場で代替作付戦略を採用した農民の受入れ能力、及び、

水分不足の進行しつつある状態の中での最適な土地・水使用の点で、この年の早魃に直面した時に準備がされていたことは、わが国では、今までなかったことである。しかし、作付面積の70%が天水依存であり、残りが主として1年の中の4ヶ月に集中される降雨に依存するシステムを使用しているというわが国の農業気象条件(regime)下では、早魃の悪影響は軽減されるだけで、除去はされない。下に列挙した幾つかの対策が、早魃によって生じた被害を小さくし、ラビ期(冬作)の生産を増加し、カリフ期の不足をできるだけ埋め合わせるために講じられた。

#### 農業部門に対する融資救済及び補助金投入：

- (i) ローンの償還をより長い期間に延長し、短期貸付を中期貸付に転換する規程がつけられた。
- (ii) 早魃救済援助として、作物被害が50%以上の地域の小農・限界農・土地なし労働者のために、カリフの貸付金に関する利子負担の棒引きが提案された。
- (iii) ラビ期の播種が励行するし、可能な限り多くの面積にラビ期の播きつけが小農・限界農にできるようにするため種子・肥料・微量要素肥料・農薬のような不可欠のインプットが、特別計画地域に対し適用される補助率で入手できるようにされている。補助率は、作物被害50%以上の地域の小農には25%、限界農には33.3%、土地なし労働者・scheduled tribe に対しては50%である。カリフ期の生産不足を、ラビ期で補うために絶対に必要なインプットの利用上の制約を排除する見地で、ラビ作に対する短期の生産貸付けの割当てが、490百万ルピーから750百万ルピーに増やされた。

#### 信用・補助・インプット供給melas

信用・補助・資材インプットのすべての利益を、早魃被害地において迅速且つ1ヶ所で宣伝して農民を利するために、ブロックレベルの信用・補助・インプット供給キャンプと並んで移動宣伝車が提案された。これは、灌漑施設の拡張、早魃によって引き起された被害をある程度軽減する農業生産の増大について希望をもって長い道を歩ゆんで行くと思われる。

#### 植物保護対策：

植物保護は、作物の生産性を向上するための重大である。1979~80年間に植物保護のための中央支援計画の下での財政支出は、15.3百万ルピーから25.5百万ルピーに増大した。油料種子・豆類は空中散布による防除が行われ、見積り経費は21百万ルピーであった。

### 応急作付計画の準備

洪水・旱魃・サイクロン・その他の自然災害に対処するための継続的な警戒と準備に対する必要を考えて、州政府は作物の生命を救う技術及び、異常気象 regime に対する代替作付戦略を含む応急計画を通じて、不順なモンスーン及び自然災害の際に、作物を救済するための行動計画を常に用意していることを求められる。

生産に安定性を与える戦略は次のような対策を含む：

- (a) 可能なところであればどこでも、作物生育を維持する灌漑のための調整を含む、作物生育を維持する技術の導入と普及、水の取得と保全。
- (b) 異常気象モデルに対する適切な作付計画、共同苗圃等による作型の作期半ばの修正。
- (c) 最もはげしく被害を受けた地域 (M S A) における損失分を補うための地域ベースの肥料の増投及び病虫害抵抗性作物を含む、適切な公共の政策手段を通じた確実な灌漑をもつ最も好ましい地域 (M F A) での生産を増大することを目的とする補償的計画。

### 油料種子及び豆類の増産：

豆類及び油料種子は、ほとんど灌漑なしで化学肥料、微生物肥料を用いずに栽培されている。改良技術の導入、間作、優良種子、灌漑、植物保護手段、化学及び微生物肥料の使用等は、より高い生産性を達成するために特に奨励されている。適切な経済的支援の線に沿った信用供与及びインプットの供給は、旱魃年において特に重要な意味をもち、油料種子及び豆類の生産の成長を目的とする政策の重要な要素であるに違いない。

### 効率的な水管理：

旱魃条件下では、供給される水当りの生産性を最大限に高める方法で、利用可能な水資源を管理することが緊要である。漏水及び適当な水路のないためのロスを減らすためのあらゆる努力が行われなければならない。次のような対策が普及されつゝある。

- (i) 作物の生育を維持する水を供給するため、すべての地表水及び地下水の最適利用。
- (ii) 夜間灌水を含むワーバンディ (warbandi (水の輪番計画配分)) システムの導入と、できるだけ大面積、とくに末端地域に灌漑施設を拡げること。
- (iii) 水路系の緊急改善・維持に対する資金供与。
- (iv) 圃場水路 (field channels) の掘削と維持。州は圃場水路建設のために、「働くための食糧計画」の十分な利用の奨励。灌漑・農業部と協議し、計画委員会は 8 ㌔、特定地域では 5 ㌔までの圃場水路を政府負担で建設することができる旨の指示を最近行った。
- (v) 毎日、最低 12 時間稼動するポンプシステム用のディーゼル油及び電気の供給。この目

的のために、州電力庁とディーゼルの供給者の会合が直ちに行われる。

(VI) 水、ディーゼル油、電力の供給に関する職は、常に監視されている。

VII ポンプセットの修繕・維持のための巡回班が組織され、大部分のポンプが水を供給するに適した状態にあるようにされる。移動修理チームも、必要なところでは組織される。

#### Location and time specific extension serviced :

ラジオ、テレビ、地方新聞、及び正規の圃場普及スタッフを通じての大量情報移転計画が、迅速、且つ効率的に実施されつゝある。農家レベルで科学技術を修得するのを効率よくするため、知識の移転及び投入の間の調整が完全にされなければならない。農村青年訓練国家計画と同様に、ICARによって開始された「実験室から農地へ」計画(The Lab. to Land Programme)が、非灌漑農業地域、灌漑地域相方で、農業変転をもたらす適正技術の迅速な移転に効果的に利用されている。

#### 輸 送 :

穀物、肥料、種子、ディーゼル、石炭、塩を旱魃被害地への迅速な移動は、最優先されている。

#### 今回の旱魃からの教訓

作型は、灌漑水の利用可能性と土壌水分によりいろいろに分れるであろう。水分要求量が少なく、生育の決定的時期の単位水量・単位面積・単位時間当り比較的収量が高いグラム、マイロ(ソルガム)、豆類、油料種子というような作物は、水分不足にきわめて弱い稲の代替作物として将来取入れられてよかろう。

ラビ作物の作付面積は、普通は水状態にあるが寡雨のために今年は水をまぬがれた土地の耕作奨励によって増大した。ある地域は、ラビ作物の作付面積増大の見地から、特別の努力により排水が実施されたかも知れない。

種子、肥料及びその他のインプットの供給は、小農及び限界農が、適時に入手しうるような方法で組織された。

融資が迅速に供給され、必要なインプットに転換される信用キャンプが、前広の宣伝によって組織された。

集中的な普及推進が、水管理及び病虫害防除のグループ育成や地域活動のために、開始予定である。

効果的な植物保護が、地域ベースで公共及び任意(奉仕)機関の援助によって、供与される

予定である。

農村倉庫の網の目を確立する国家計画下の倉庫の建設計画は、できるだけ大規模で取上げられる予定である。

飼料及び水の欠乏のひどいところは、栄養及び保健の見地から家畜の世話をするために、家畜キャンプが組織される予定である。

SFPA, DPAP, IRD, CADA及び、「自営のための青年訓練の国家計画」等の計画進行下で、利用可能な資源は動員されるべきである。

短期間で採上げられることのできる天水依存地域の雇用創設計画の枠があるべきである。

早魃の進行につれて修正すべき農作業の点で、農民に情報を提供し、援助するために、農業科学者、気象学者、灌漑技術者、普及員の継続的な調整が必要である。

すべての関係部局・機関に必要な横の連絡を保つための州・地区段階調整会議の設立は、場における問題点の継続的監視と適時の救済行動を達成するに役立つであろう。

多くのサービス関係省及び早魃被害州の代表を含む国レベルで設置された機動部隊は、早魃の進行状態の評価、調和のとれた作付計画の修正と改良対策をとる上できわめて有用であった。

### The Task Ahead

上述した緊急対策は、先ず当面の問題を乗り切るために計画されたものである。しかし、紀元2000年の農業に何が起るかということは、いかに迅速に早期予知及び適時の行動体制をとるための農業気象の情報源の確立と如何に科学的栽培、土地及び水の管理についての地域社会の反応を引起すことができるかに、大いにかかっていることを認識している。国家農業委員会の勧告にもとづき、インドに州レベルで土地利用会議が設置され、利用可能な土地と水資源の最適利用を確保するために必要な政治的・社会的・科学的行動の動員を援助する。

これに関連して見られる1980年のための農業開発計画の重要な特徴は、再生可能なエネルギーに加えて、土地及び水の最適な利用法に対する詳細な注意であるべきである。このための注意は、次の主要4分野について必要であろう。

- (a) 生態系：特に、土壌-作物-水-天候の関係、部落林業(Social forestry)、及び予知及び適時行動体制と関連する生態系。
- (b) エネルギー：再生可能及び不可能な形態のエネルギーの最適な組合せによる総合的エネルギー供給体系開発の見地でのエネルギー、
- (c) 経済学：土地、水、空気、空間、時間及び培養(cultural)及び太陽エネルギーの単位当りの安定収入を勘案する経済学。
- (d) 雇用：多毛作、間作、混作及び複合的生産及び収穫後技術体制を通じての雇用、及び

(e) 最弱体及び最貧層、とくに学令前の児童、授乳中の母親及び妊婦に対する食糧及び栄養のカバー。

この国で知られている種々の型や規模の自然災害の処理 (management) には、専門的 (professional) なアプローチが、他方では、行政官、技術者、農業科学者、気象学者、社会学者及び経済学者の継続的な調整が必要である。政府と住民の完璧なコミュニケーション、住民と奉仕機関を通じての住民参加が、自然災害に対して効果的で敏感な警告、反応、救済及び復興対策に “sine quonon” (不可欠なこと) である。

## 付録 I インド政府、農業省、農業価格委員会の権限(Terms of reference)

農業価格委員会(The Agricultural Prices Commission)は、経済の全般的必要性を展望し、均衡のとれた総合的価格構想を発展させる見地と生産者及び消費者の利益の配慮のための勧告を行うため1965年1月に設立された。多年にわたり、委員会は農業産品に対する安定した積極的な価格政策の発展を助けてきた。

委員会設立後、農業の状況は相当変化した。灌漑と集約的作付の下での面積は着実に上昇しつつあり、肥料と農薬の消費は増加した。公的及びその他の供給源を通じての農業への投資は上昇し、農業及び農村開発に高い優先度を置く多くの政策決定が行われた。

農業生産はこれらの上記の成果として、適度な安定を達成した。そして、農業部門の市場志向を増大する過程が始まったので、今後は農業価格委員会の権限(Terms of reference)を修正・拡大する必要があると考えられる。

委員会の権限は下記のようになると思われる：

1. 粳、米、小麦、ジョワール、バジラ、とうもろこし、ラギ、大麦、グラム、トウル、モング、ウラド、さとうきび、落花生、大豆、ひまわり種子、なたね種子、及び、からし、綿、ジュート、たばこ、その他の政府が時に応じて経済の全般的必要を展望し、生産者と消費者の利益を勘案し均衡のとれた総合的な価格構造を発展させる見地から指示するかも知れない産品の価格政策について助言すること。
2. 価格政策及び相対的価格構造を勧告する一方、委員会は、次の考え方を固守することになろう。
  - (i) 生産者に対し改良技術の適用のためと、国家的要求を考えた上での巾広い生産パターンを開発するための刺げきを与える必要性。
  - (ii) 土地、水及びその他の生産資源の合理的使用の必要性。
  - (iii) 経済におけるその他の部分、特に、生活費、給与水準、工業生産費構造等への好影響。
3. 委員会はまた価格以外の1に掲げた目的の達成を容易にするような手段を示唆する。
4. 適時、各農業産品について価格政策を効果的に行うのに必要な手段を勧告すること。
5. 農業・農業外部部門の間の取引の点からみた変化の考慮。
6. 必要なところでは、各地方の農業産品流通の広く行き渡っている方法とコストを吟味し、流通コストの軽減の示唆、流通の諸段階の公正な価格マージンを勧告すること。
7. 必要な時に、全般的価格政策の枠内で上昇する価格状態を見直しつゞけ、適切な勧告を行うこと。
8. 適宜、政府に規定される種々の作物についての検討を行うこと。

9. 農産物価格政策に関する研究，農産物価格及び他の関連データ収集のため取決めを常に見直し，同様のことについての改善を示唆し，価格政策分野における研究調査を組織化すること。

10. 政府が時に応じて，参考とすべき農産物価格及び生産に関連するいかなる問題についても助言すること。

委員会は，インド食糧公社，インド綿公社，及びインドジュート公社を含む，価格と生産に関連する事項を取扱う他機関と密接な連絡を維持する。

委員会は，自らの手順を決定し，公共体及び非公共体から自由にノート，メモランダム，研究結果，データ，その他の委員会業務に関係する他の材料を要求し，それらの機関と討議を行う。

各種日用品やそれについてのグループを考慮し必要な時に応じて，委員会は政府に対し報告を提出する。









JICA